## 教育長メッセージ

## 学校・園の再開に当たって

保護者、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症から子どもたちの健康と 安全を守るため、継続しておりました臨時休業措置への御理解と、健康管理等へ の多大な御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

先般5月4日には、国の基本的対処方針として、地域の感染状況に応じ、段階的に学校教育活動を再開する方向性が示されました。

また昨日、県の緊急事態宣言が解除されたことや、市内の感染者も新たに確認されていないこと、今月20日には大型連休明け2週間が経過すること等を踏まえて、市内幼稚園・小中学校の教育活動を、5月20日(水)から段階的に再開し、小中学校は5月25日(月)から、幼稚園は6月1日(月)から通常の教育活動といたします。

この間の判断・決定に当たって、常に軸足にしてきたものは、市内 8,000 人の幼児・児童生徒の「健康と安全を守ること」と「学習機会の保障」の 2 つであります。

そして、その時々の情勢(国・県の動向や方針、感染状況等)によって、この 2つのバランスをどう取るかを常に考えてまいりました。このような中、現状な ら、学校・園を再開しても良いと判断いたしました。

再開に当たっては、『津山っ子新しい学校生活様式(園生活の約束)』を定め、 校内での感染防止対策を可能な限り徹底しながら、児童生徒の健康・安全の確保 と学習の提供・保障の両立に努めてまいります。

また、小中学校については、今後の学習の遅れ等への対応策を、6月初めにはお示しする予定であります。授業日数を確保するため、夏季休業期間を8月1日から16日までの16日間に短縮し、2学期において、月に数回の土曜日授業を実施する方向で、現在、校長会等と検討・調整をしているところです。

各教科の授業時間数の確保はもちろんのことですが、修学旅行や文化祭・運動会等の学校行事も人間形成の上では、かけがえのない学校教育活動の一つでもあります。このようなことを踏まえ、現在各学校では、見直し等を行っております。おわりに、今までの長期にわたる臨時休業措置に対しまして、市民・保護者の皆様の御理解と御協力に重ねて深く感謝いたします。

今後の感染の情勢はまだまだ不透明であり、決して安心することはできませんが、子どもたちの健康・安全と学びの保障並びに保護者・市民の皆様の安心のための取組に、教育委員会と学校・園との連携をさらに強化しながら、全力で進めてまいりますので、今後も御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和2年5月15日

津山市教育委員会 教育長 有本 明彦